



平成20年5月16日

各 位

会 社 名 株式会社共立メンテナンス
代 表 社 名 代表取締役社長 佐藤充孝
(コード番号9616 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役副社長 上田卓味
(TEL 03-5295-7778)

少子化対策の一環として、育児支援手当「第3子以降につき小学校卒業まで年間30万円」支給

当社グループは、平成20年4月28日の取締役会におきまして、下記のとおり少子化対策の一環として育児を経済面から支援すべく、育児支援手当制度を新設することとしましたので、お知らせいたします。

記

1. 育児支援制度の新設

当社グループ社員の3人目の出産につき、出産祝金の一時金10万円とは別に、扶養される子が小学校を卒業するまでの毎年4月に年額30万円（通算360万円）を支給します。なお、4人目以降についても同様に支給対象とします。

平成20年5月1日より実施し、既第3子以降についても適用します。

(理由)

昨今の社会問題の1つに少子化があげられます。働きざかりの若い世代が子供を設けない理由の中に、経済的な負担、将来に対する不安などがあげられます。当社グループは、当社の社会的役割を勘案し、これら不安の解消を自ら少しでも実践すべく一回の祝金ではなく、継続的な育児支援金として第3子以降が小学校を卒業するまで毎年30万円を支給する制度を新設し、経済面で応援することとしました。

以 上